

## 新旧対照表

【分類例規（昭和62年12月23日蔵閣第1299号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
		(新規)
2106.90	<p><b>38. 粉末状の調製品</b></p> <p>本品は、食用の脂肪酸のモノ及びジグリセリドの混合物から成るマトリックス中にきめ細かく分散したニコチニアミド（ナイアシンアミド）33.3%を含有する粉末状の調製品である。当該マトリックスは、ニコチニアミドの生物学的有効性に影響を与えることなく、同物質の特徴的な苦みを隠す。本品は、流動化剤として二酸化けい素が1%の割合で加えられており、食品用途及び食餌補助剤に使用される。</p> <p><u>通則1（第29類注1（f））及び6を適用</u></p>	
2309.90	<p><b>8. 粉末状の調製品</b></p> <p>本品は、噴霧乾燥により得られた粉末状の調製品で、植物性たんぱく質及びマルトデキストリンから成るマトリックス中にきめ細かく分散させたビタミンD<sub>3</sub> 12.5mg/gを含有する。ビタミンD<sub>3</sub>は、ブチル化ヒドロキシトルエン（BHT）により安定化されている。本品は、プレミックス、配合飼料、ミルク代替物及び流動食における動物用栄養素として使用される。</p> <p><u>通則1（第29類注1（f））及び6を適用</u></p>	(新規)

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p><u>2710.12 2. オクタン価 92 の自動車用ガソリン</u></p> <p>本品は、<u>黄色かった色合いの透明な液体</u>で、ピストン式火花点火内燃機関用の石油調製品である。本品は、<u>様々な技術的処理</u>（すなわち、石油の直接蒸留、触媒を用いた接触改質、アルキル化、直留分画物の異性化、触媒を用いた接触分解、及び減圧軽油の水素化分解）により得られた成分からなる混合物である。</p> <p>本品の芳香族炭化水素の含有量は全重量の 52% である。本品の物理化学的特性は以下のとおりである。</p> <p><u>比重 (15°C) : 742.0 kg/m<sup>3</sup> (ASTM D 1298)</u></p> <p><u>分留性状 (ISO 3405/ASTM D 86) は以下のとおり</u></p> <p><u>初留点 : 35°C、終点 : 210°C (留出容量が全容量の 5% : 留出温度 54°C、留出容量が全容量の 90% : 留出温度 180°C、留出容量が全容量の 96% : 留出温度 210°C)</u></p> <p><u>通則 1 及び 6 (第 27 類号注 4) を適用</u></p>	<p>（新規）</p>

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵閣第 1299 号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p><u>2710.19</u> <u>3. 燃料油 100 (重質留分を基とした液体燃料)</u></p> <p>本品は、粘性の高い暗褐色の燃料で、定置式蒸気ボイラーや工業用炉で燃焼させるための石油調製品である。本品は、中間留分を添加した石油精製残留物からなる。本品の芳香族炭化水素の含有量は全重量の 68% である。本品の物理化学的特性は以下のとおりである。</p> <p><u>動粘性率 (50°C) : 354 mm<sup>2</sup>/sec (cSt) (ISO 3104/ASTM D 445)</u></p> <p><u>希釈物 (1 : 100) の比色特性 : 8 超 (ASTM D 1500)</u></p> <p><u>硫黄分 : 全重量の 2.23% (ISO 8754)</u></p> <p><u>引火点 (開放法) : 150°C (ASTM D 92)</u></p> <p><u>固化温度 : 6°C (ISO 3016)</u></p> <p><u>けん化価 : 4 未満 (ISO 6293)</u></p> <p><u>硫酸灰分 : 全重量の 1% 未満 (ISO 3987)</u></p> <p><u>分留性状 (ISO 3405/ASTM D 86) は以下のとおり</u></p> <p><u>初留点 : 184°C、終点 : 313°C、留出容量 : 18%、留出容量が全容量の 1% : 留出温度 210°C、留出容量が全容量の 4% : 留出温度 250°C、留出容量が全容量の 14% : 留出温度 300°C、</u></p> <p><u>留出容量が全容量の 18% : 留出温度 313°C~350°C</u></p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>	<p>(新規)</p>

## 新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
2710.19	<p><b>4. 低粘度の船舶用燃料</b></p> <p>本品は、<u>黄色透明の油状の液体を呈す、船舶用エンジン用に供される石油調製品で、石油の直接蒸留と二次処理工程の留分から得られる。本品の芳香族炭化水素の含有量は全重量の 65%である。本品の物理化学的特性は以下のとおりである。</u></p> <p><u>動粘性率 (50°C) : 4.30 mm<sup>2</sup>/sec (cSt) (ISO 3104/ASTM D 445)</u></p> <p><u>希釈物 (1 : 100) の比色特性 : O (ASTM D 1500)</u></p> <p><u>硫黄分 : 全重量の 0.03% (ISO 8754)</u></p> <p><u>引火点 (開放法) : 117°C</u></p> <p><u>引火点 (密封法) : 92°C</u></p> <p><u>分留性状 (ISO 3405/ASTM D 86) は以下のとおり</u></p> <p><u>初留点 : 206°C、終点 : 381°C、留出容量 : 97%、留出容量が全容量の 1% : 留出温度 210°C、留出容量が全容量の 9% : 留出温度 250°C、留出容量が全容量の 39% : 留出温度 300°C、留出容量が全容量の 79% : 留出温度 350°C</u></p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>	(新規)
2936.23	<p><b>1. 粉末状の調製品</b></p> <p>本品は、<u>デキストリンのマトリックス中にきめ細かに分散したリボフラビン (ビタミン B<sub>2</sub>) 80%を含有する粉末状の調製品で、プレミックスや配合飼料における動物用栄養素として使用される。</u></p> <p><u>通則 1 (第 29 類注 1 (f)) 及び 6 を適用</u></p>	(新規)

## 新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
2936.28	<p><b>2. 粉末状の調製品</b></p> <p>本品は、二酸化けい素に吸着させた DL-<math>\alpha</math>-トコフェロール酢酸エステル 50% を含有する粉末状の調製品で、プレミックスや配合飼料における動物用栄養素として使用される。</p> <p><u>通則 1（第 29 類注 1 (f)）及び 6 を適用</u></p>	(新規)
2936.28	<p><b>3. 粉末状の調製品</b></p> <p>食用の変性でん粉及びマルトデキストリンのマトリックス中にきめ細かに分散した DL-<math>\alpha</math>-トコフェロール酢酸エステル 50% を含有する粉末状の調製品である。二酸化けい素が流動化剤として 1% の割合で添加されている。本品は、ミルク代替物や流動食における動物用栄養素として使用され、安定性が不可欠な場合もある（例えば、アグレッシブプレミックス (pH &gt; 10) 及び缶入りペットフード）。</p> <p><u>通則 1（第 29 類注 1 (f)）及び 6 を適用</u></p>	(新規)
2936.29	<p><b>3. 粉末状の調製品</b></p> <p>本品は、デキストリンのマトリックス中にきめ細かに分散した葉酸 80% を含有する粉末状の調製品で、プレミックスや配合飼料における動物用栄養素として使用される。</p> <p><u>通則 1（第 29 類注 1 (f)）及び 6 を適用</u></p>	(新規)

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
3003.20	<p><b>1. 動物用飼料に使用する調製品</b></p> <p>本品は、<i>Eimeria spp.</i>（アイメリア種）が原因で生じるブロイラー（鶏）のコクシジウム病を予防するための調製品である。本品は、マデュラマイシン・アンモニウム（マデュラマイシンのアンモニウム塩）（0.75%）、ニカルバジン（8%）（活性成分）及びコーンコブ（担体）からなる流動性のある粉末の形状で提示される。25kg の袋入りで、飼料 1 トン当たり 500g の投与量で飼料に混ぜなければならない。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>	(新規)
3003.20	<p><b>2. 動物用飼料に使用する調製品</b></p> <p>本品は、<i>Eimeria spp.</i>（アイメリア種）が原因で生じるブロイラー（鶏）のコクシジウム病を予防及び抑制するための調製品である。ロベニジン塩酸塩（10%）（活性成分）及び炭酸カルシウム（担体）からなる、白色～わずかに灰色かかった白色の粉末の形状で提示される。25kg の袋入りで、飼料 1 トン当たり 350～500g の投与量で飼料に混ぜなければならない。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>	(新規)
3822.00	<p><b>2. 溶血洗浄液</b></p> <p>本品は、アジ化ナトリウム、りん酸塩及び界面活性剤を含有する液体の調製品で、2リットルのボトルに入っている。主な機能は、赤血球の細胞膜を溶解し、更に高速液体クロマトグラフィー（HPLC）カラムに通すことになる小さなヘモグロビン断片を放出することである。</p> <p>本品は、ヒト全血中のヘモグロビン A1c (HbA1c) を測定するために、体外診断用試薬として他の物質と組み合わせて使用する。</p> <p><u>通則 1 を適用</u></p>	(新規)

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前
3921.90	<p><u>4. 3層シート</u></p> <p>本品は、2枚のプラスチックの外層及び薄いアルミニウムはくの中間層から成るものである。各層は、面する層に接着剤で固定されている。当該プラスチックは多泡性でない。</p> <p>本品はロール状で提示され、調味用ソースなどの食品向けの軟質容器（小分けパック）の製造に使用される。</p> <p>プラスチック層の片側には食品に関する画像や情報が印刷され、もう片側（食品と接触する）は透明である。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>	(新規)
3924.90	<p><u>7. プラスチック製の移動式ごみ箱</u></p> <p>本品は、生ごみ、くず及び廃棄物の一時的な保管に使用されるものである。本品は、高密度ポリエチレン（HDPE）で作られており、蓋、取っ手の他、金属製車軸の2つの車輪を備えており、容量は 120 リットル又は 240 リットルである。当該ごみ箱は、廃棄物が廃棄物処理又は再利用施設への運搬のために回収されるまでの保管用に屋外で使用するよう設計されたものである。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p> <p><u>7323.99／1 参照</u></p> 	(新規)

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

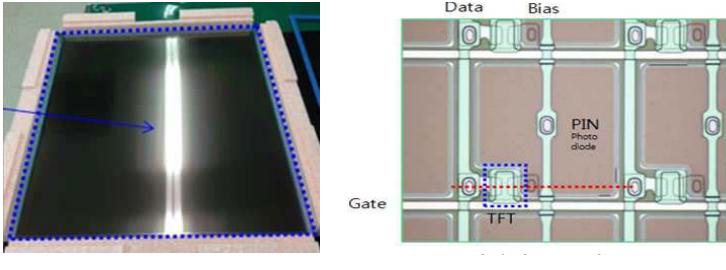
(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	1. 亜鉛めっきされた鋼製の移動式ごみ箱	改正前 (新規)
7323.99	<p>本品は、生ごみ、くず及び廃棄物の一時的な保管に使用されるものである。本品は、蓋、取っ手の他、金属製車軸の 2 つの車輪を備えており、容量は 120 リットル又は 240 リットルである。当該ごみ箱は、金属製の本体とプラスチック製の蓋又は金属製の本体と金属製の蓋の 2 つの組み合わせが可能である。当該ごみ箱は、廃棄物が廃棄物処理又は再利用施設への運搬のために回収されるまでの保管用に屋外で使用するよう設計されたものである。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u>  <u>3924.90／7 参照</u></p> 	

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p><u>9022.90</u> 1. 薄膜トランジスターフォトダイオード (TFT-PD) アレイパネル</p> <p>本品は、数百万ピクセルを含むガラス基板（長さ 40 センチメートル、幅 30 センチメートル）から成るものである。各ピクセルは、1 つの薄膜トランジスター及び 1 つのフォトダイオードから成る。本回路は、蒸着及びエッティング工程により、ガラス基板上に形成される。</p> <p>当該パネルは、X 線を可視光線に変換するシンチレーターを通して可視光線を受け、その可視光線を電気信号に変換する。本品は、医療及び産業用のデジタル X 線検出器に用いられる。</p> <p>通則 1（第 90 類注 2（b））及び 6 を適用</p> 	<p>（新規）</p>

## 新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

9403.90	改正後 1. 引き出しの側面部材で、ランナーを備えたもの	改正前 (新規)
	<p>本品は、<u>スライド式</u>の引き出しを支えるように設計されたものである。各側面部材は、ねじ溝及び切れ込みを有する台座と二重壁の金属形材から成る。これらのねじ溝及び切れ込みは、引き出しのランナー、前部、後部及び底部に合わせて設計されている。</p> <p>当該側面部材は、任意の家具に引き出しを取り付けるためのランナー、固定用の部品及び留具と共に提示される。</p> <p>本品は、特定の寸法に製造され、家具引き出し（例えば、ペデスタル（台）、キャビネット、書き物机、食器戸棚、又は引き出し付きのテーブル用のもの）を構成する他の部分品と共に用いられる。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p> 	